

大和都市計画道路の決定（奈良県決定）

都市計画道路中 3・5・302 号郡山天理線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・302	こおりやまてんりせん 郡山天理線	やまとこおりやましよこ 大和郡山市横 たちょう 田町	やまとこおりやましいち 大和郡山市櫛 えだちょう 枝町		約1,260m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差1箇所	

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由：別紙、理由書のとおり

都市計画道路 郡山天理線の変更理由書

1. 都市計画道路 郡山天理線の概要

都市計画道路 郡山天理線は、起点を大和郡山市横田町、終点を大和郡山市櫛枝町とする標準幅員12m、2車線、延長約1,280mの幹線街路である。

昭和39年に都市計画決定し、最終平成15年に都市計画変更（車線明記のみ）している。

2. 都市計画道路 郡山天理線の変更の内容

(1) 変更の理由

京奈和自動車道（大和北道路）及び国道24号バイパス線の都市計画決定（変更）に伴い、接続する都市計画道路 郡山天理線の区域変更を行うものである。

(2) 変更の内容

起点部を変更し、延長を約1,260mとする。